

# あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カ ン タ ン

やさしい  
年金講座(その101)

## 企業年金基金のしくみについて～退職金移行給付(有期年金)～

Q

企業年金基金の「退職金移行給付(有期年金)」について、退職時に年金を選択した場合、どのような給付内容なのでしょう?

A

「退職金移行給付(有期年金)」は、勤続20年以上の場合、年金化することが可能です。年金を選択した場合、5年間の有期年金として支給し、給付利率は変動します。詳細については、下記をご覧ください。

### ◆ 退職金移行給付(有期年金)の年金化について ◆

#### 5年有期年金とは…

- 平成29年4月に新設された制度です。
- 基金に預けた退職金の一部を年金原資として、60歳より5年間支給します。
- 年金の受け取り開始後、病気や災害などの特別な事情があるときは、残原資を一時金で受け取ることが可能です。
  - \*一時金で受け取る場合は、退職所得として税金が再計算されます。
  - \*年金受給中の一時金の選択は、100%のみです(部分選択はできません)。
  - \*一時金で受け取った後は、退職金移行給付の年金は0円になります。

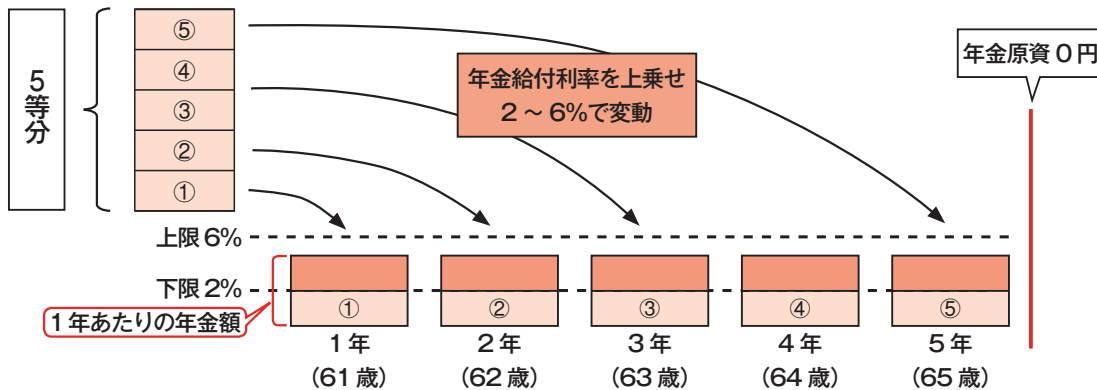
#### <60歳未満で退職の場合>

- 退職時に年金を選択した場合、年金支給開始の60歳になるまでは、申し出により一時金を選択することができます。
  - \*一時金選択割合 初めて一時金を選択する場合 ……50%・100%のいずれかを選択  
すでに一部を一時金で受け取り済みの場合 ……残り全部を一時金で受け取り

#### <死亡の場合>

- 65歳までに亡くなられた場合は、残存期間相当分を遺族に一時金として支給します。

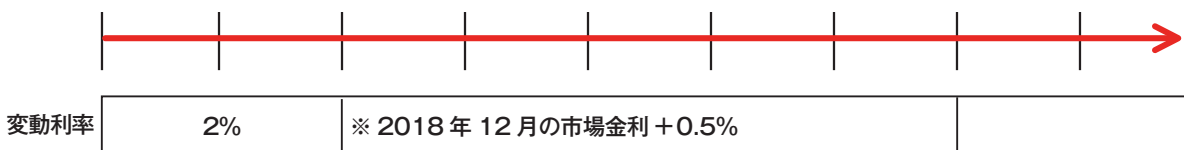
#### 【給付のイメージ】



#### 【給付利率】

市場金利(20年国債5年平均利回り) + 0.5% ⇒ 下限2%～上限6% (給付利率は5年毎に見直します)

2017/4 2018/4 2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/4 2024/4 2025/4



利率見直し ← 5年に1回の見直し → 利率見直し  
(初回給付利率の改定は2019年4月になります)